

朝倉小学校・天神小学校適正規模合同地区委員会だより

朝倉小学校・天神小学校適正規模合同地区委員会 平成28年10月15日 No. 8

第7回朝倉小学校・天神小学校適正規模合同地区委員会を開催しました

朝倉小学校、天神小学校の統合に伴う両校の第7回適正規模合同地区委員会が、9月21日（水）に朝倉小学校において開催されました。当日は、統合校の校章デザイン・校歌歌詞の選定について協議をしました。公募により応募された校章デザインや校歌歌詞は、どの作品にも作者それぞれの想いや願いが込められており、どれも素晴らしいものでした。

主な内容は以下のとおりです。

記

1 決定事項

(1) 校章デザインの選定について

各校から選ばれた校章デザイン候補作品の中から、協議、投票の結果1点を決定した。今後、決定した原画をもとに専門家によりデザイン化し、校章を完成させる。

<意見等>

- ・名札などに小さく付けることを考えると、シンプルなデザインがよいのではないか。
- ・アレンジによってはおもむきのあるものができると思うので、多少凝ったデザインがよい。
- ・校章には意味があるので、思いや願いが込められたものがよい。
- ・少しでも子どもたちの記憶に残るようなデザインがよい。

(2) 校歌歌詞の選定について

公募により、両学校区にお住まいの方及び学校関係者より応募された校歌歌詞候補作品の中から、協議により歌詞を決定した。今後、教育委員会より作曲者に依頼し、2学期中にピアノ伴奏譜を、その後マーチング用バンド譜を作成することとする。

<意見等>

- ・歌詞の最後に学校名が入っているものがよい。校名が入っていた方が親しみを感じる。
- ・覚えやすく歌いやすい歌詞がよい。
- ・こんな学校になってほしいという願いが歌詞に入っているものを選びたい。

(3) その他

○校歌作曲について（事務局より）

- ・朝倉小学校の卒業生で、作曲を専門に勉強されている方が学校区にいらっしゃるの、その方に依頼したい。
- ・2学期中に曲を完成させていただき、今年度中にマーチング用バンド譜も完成させていただき予定で進めていきたい。

○通学路について

- ・天神小PTAと教育委員会で、現地確認をするなどして新たな通学路を決定したり、危険箇所への対応をしたりしている。
- ・歩行者用の信号機の設置について、県警の担当課に要望済である。

* 合同地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら、両校の円滑な統合について協議を進めていこうと考えておりますので、ご意見がございましたら、合同地区委員または学校までご連絡ください。

◆ 「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます。

(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

※ 「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします。

◆ 問合せ：前橋市教育委員会 学校教育課 教育企画係 電話：898-5865 FAX：243-7190